

「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて

# ゼロカーボン・チャレンジャー

に登録しませんか？



ゼロカーボン・チャレンジャーとは、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざす「ゼロカーボン北海道」(北海道知事が2020年に表明)の実現に資する取組を、「**宣誓し、実践する事業所**」のことで。

## 登録のメリット

※登録は **無料**

New

日本政策金融公庫と道の連携による**融資**

※令和5年11月22日、制度創設

道発注公共工事における**審査**で**加点評価**

※令和5、6年度の競争入札参加資格審査で加点評価(道建設部、農政部、水産林務部)

道の**委託事業**(総合評価・プロポーザル方式)の**審査**で**加点評価**

※委託事業によっては、対象外の場合もありますので、別途ご確認ください

道の**中小企業総合振興資金**による**融資**

金融機関の**貸付金利等**や**保証協会**の**保証料**の**優遇**

道のホームページで**登録事業所の取組**を広く紹介



環境忍者 えこ之助

## 登録の方法

専用ホームページから、**スマホ**や**パソコン**で行います。

Step1 次のいずれかの登録が必要

札幌市外

「北海道グリーンビス認定制度」



札幌市内

「さっぽろエコメンバー」



Step2 ゼロカーボン・チャレンジャーの登録

(1)ホームページから**申請**

(2)3~4週間程度で、**登録**

(3)道へ**報告**

- ・登録後3ヶ月以内「前年度の温室効果ガスの排出量」
- ・毎年6月末まで「前年度の温室効果ガスの排出量」
- 「宣誓した項目の取組実施状況」



※「北海道グリーンビス認定制度」及び「さっぽろエコメンバー」は、**環境に配慮した取組**を行っている事業者が対象で、そのうち、**脱炭素化に向けた取組**の実践を宣誓する事業者は、ゼロカーボン・チャレンジャーに登録することができます。

# 宣誓する項目



次の14の項目から、**実践する取組を3つ以上**選択し、**宣誓**します。

- 必須項目**
- (1)北海道地球温暖化対策推進計画で掲げる道の目標の達成に貢献する**取組の率先実施**
  - (2)温室効果ガス**排出量の算定**と道への**報告**

選択項目(一つ以上)

- (3)テレワークやオンライン会議などICTの活用による**事務所の省エネ**や通勤等交通に伴うCO2排出の抑制
- (4)工場、事業場における**省エネ型生産機械等の導入**
- (5)設備のエネルギー使用を効率的に管理する**エネルギーマネジメントシステムの導入**
- (6)トラック輸送の共同化など**物流の効率化**
- (7)施設を新築・改築する際の**ZEB化**
- (8)**電気自動車**や**燃料電池自動車**の導入
- (9)風力や太陽光など**再生可能エネルギー由来電力の調達**
- (10)バイオマスや地中熱などの**再生可能エネルギーによる熱利用**
- (11)使い切り**プラスチック製品の使用抑制、適正処分**
- (12)敷地内の**緑化**の取組
- (13)植樹などの**森林整備・保全活動**
- (14)従業員への**環境教育**や**人材育成**の実践



宣誓書(例)

## 実践している取組

ゼロカーボン・チャレンジャーの**取組**は、道の**ホームページ**で**紹介**しています。



施工現場とのオンライン会議化  
<宣誓項目(3)>



EV導入を見据え、社屋に外部  
コンセントを設置<宣誓項目(8)>



自社敷地内の植樹  
<宣誓項目(12)>



ゼロカーボン・チャレンジャーの登録数は、**635事業所**(令和5年10月末現在)となっています。

北海道 経済部 ゼロカーボン推進局 ゼロカーボン産業課

所在地  
E-mail

札幌市中央区北3条西6丁目  
keizaibu.zerokabonsangyouka@pref.hokkaido.lg.jp

電話(直通) 011-206-7217